

Title	均等法世代の主婦にとってのテレビ視聴
Sub Title	
Author	有馬, 明恵(Arima, Akie)
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2012
Jtitle	メディア・コミュニケーション : 慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media communications research). No.62 (2012. 3) ,p.121- 134
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20120300-0121

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

均等法世代の主婦にとっての テレビ視聴

有馬明恵



▶ 問 題

今日の日本において、テレビの世帯普及率は100%近くであり、私たちはテレビの存在を意識することはほとんどない。テレビの日常化は、1964年に開催された東京オリンピックを契機に本格化したカラーテレビの家庭への普及で始まった。当時1,700万件であったNHKの受信契約数は、1967年に世帯普及率8割を超え、1972年3月にはほとんどの世帯にテレビ受像機が普及した。本稿では均等法世代（1964（昭和39）～1968（昭和43）年生まれ¹⁾）の主婦に焦点を当て、テレビ視聴に関するどのような集合的記憶が構築されたかを明らかにし、彼女たちのテレビ視聴について考察する。一般的に主婦は、無償労働である家事を主に担い、有償労働である仕事には従事しないか家計を補助するために短時間労働などに従事している既婚女性を指す。また、国広（2001, p.4）は、主婦を「性別役割分業規範に基づき、性役割として家事・育児・介護などの生命再生産活動を無報酬で主に担うことを自明視された女性」と定義している。この国広による定義と一般的概念に基づき、本稿では主婦を「性別役割規範に基づき、家事・育児・介護などの生命再生産活動を無償で担う既婚女性で、有償労働には従事しないもしくは家計を補助するために短時間労働などに従事している者」と定義する。有償労働に全く従事していない主婦はしばしば専業主婦と呼ばれる。均等法世代の主婦たちはテレビ受像機の家庭への普及期に誕生し、生まれた時からテレビがある生活が当たり前となった最初の世代である。そのような世代のテレビ視聴の経験とそれに関する集合的記憶が、子育て期にある彼女たちのテレビ視聴や自分たちの子供のテレビ視聴に対する考え方にどのような影響を及ぼしているかを検討することが本稿の目的である。

1986（昭和61）年に施行された男女雇用機会均等法の目的は、雇用の分野における男女の均等な機会・待遇の確保、女性労働者の職業能力の開発・向上、職業生活と家庭生活の調和を図ることなどにより女性労働者の福祉を増進させることであった。同時に男女同等の働く条件を確立することを目的に、時間外労働や休日労働、深夜労働における女性労働者に対する制限が縮小された。その結果、男性のみもしくは女性のみを対象とした募集は禁止され、いわゆる総合職へ女性が就職する機会、深夜労働が必要とされる新聞記者な

脚注

1. 『平成15年版 働く女性の実情』（厚生労働省雇用均等・児童家庭局, 2004）では、男女雇用機会均等法が施行された1986（昭和61）年に18～22歳の就職時期にあった1964～1968（昭和39～43）年生まれのコーホートを「均等法世代」と定義して

いる。また、1966年、1976年、1996年の各年に18～22歳であったコーホートを、それぞれ「均等法前20年世代」「均等法前10年世代」「均等法後10年世代」と呼んでいる。

どの専門的な職業で女性が活躍できる機会が増えた。しかし、未だに日本女性の年齢階級別労働力率は子育て期の35～39歳(以前は30～34歳)に低くなるM字型カーブを描き、子育て期以降の年齢階級の労働力率は上昇するが就労状況は短時間労働が多い。2010年の労働力調査のデータから主婦と思われる人たちの割合の算出を試みた。まず、15歳以上の女性人口から「通学のかたわら仕事」と「通学」「その他」(以上2項目は非労働力人口)を除いた人数は5,225万人であった。それに占める「主に仕事」(1,811万人)は34.7%,「家事のかたわら仕事」(706万人)は13.5%,「家事」(1,601万人)は30.6%である。主婦のほとんどは「家事のかたわら仕事」と「家事」と考えられ、両者の合計は44.1%に上ることから、主婦は未だに女性の主流な生き方の1つであるといえる。また、均等法世代に相当する女性(2000年に30～34歳, 2010年に40～44歳)のうち有配偶者の労働力率は2000年に44.0%であったが、2010年には66.5%となっている(厚生労働省雇用均等・児童家庭局, 2011)。このことから均等法世代の女性の大半は30代前半の子育期に仕事をせず、その後子供が成長するにつれ労働市場へ戻っていることが分かる。

ある世代の全ての人々に同じように影響するわけではないが、それぞれの時代を象徴するような社会的な出来事を直接、あるいはマス・メディアなどを通して間接的に経験することは、個々人の価値観形成・変容に影響する。そこで、均等法世代の中間に位置する1966(昭和41)年生まれの人の年齢を想定し、ライフステージのどの段階において、どのような社会的出来事が発生したかを概観する。

彼女たちは、高度経済成長期の真只中の3C(カー, クーラー, カラーテレビ)が家庭に普及し始めた年に誕生した。1968(昭和43)年に日本が資本主義国家の中で国民総生産(GNP)第二位となった時には2歳であった。その後、7歳の1973(昭和48)年にオイルショック, 19歳の1985(昭和60)年にプラザ合意による輸出産業の経営悪化があったが、20歳の1986(昭和61)年にはバブル景気が到来し株価・地価が高騰した。そのバブルは25歳の1991(平成3)年に株価急落により崩壊した。その後は今日に至るまで日本の経済は長期不況(「平成不況」)に見舞われている。この間の日本の政治状況は誕生からバブル崩壊の頃まで自由民主党(以下、自民党と表記)による「55年体制」、その後、連立政権時代、自民党政権の復活を経て、2009年の衆議院総選挙で大勝した民主党が今日の政権党となっている。

事件や災害としては、6歳の1972(昭和47)年に浅間山荘事件, 14歳の1980(昭和55)年に金属バット両親殺害事件, 19歳の1985(昭和60)年に豊田会長刺殺事件, 23歳の1989(平成元)年にベルリンの壁崩壊, 25歳の1991(平成3)年に湾岸戦争, 29歳の1995(平成7)年に阪神・淡路大震災, 地下鉄サリン事件, 31歳の1997(平成9)年に神戸児童連続殺傷事件, 35歳の2001(平成13)年に附属池田小学校事件, 米同時多発テロ, 37歳の2003(平成15)年に鳥インフルエンザ流行, イラク戦争, 45歳の2011(平成23)年に東日本大震災が発生している。

以上から、彼女たちが誕生してから25歳までは、マス・メディアで大きく取り上げられるような大きな事件や社会問題もあったが、自民党による政治と成長経済の安定した社会で生活し、男女雇用機会均等法(1986年施行)により女性が総合職に就く機会が増えたバブル経済期の売り手市場時に社会人となった。しかし、結婚適齢期から今日に至るまでは、混沌とした政治と長期にわたる不況経済、多くの人の命と日本のみならず世界全体の政治・経済を脅かすような事件や災害が起こる中、結婚、出産、子育てを経験している。

●表 1 調査協力者の基本的属性

グループ	調査協力者	生年(年齢)	昔(上段)と現在(下段) の家族構成	協力者同士の関係
グループ 1	A さん	1965 年 (44 歳)	父, 母, 妹 夫, 長男(高 1), 次男(小 6), 長女(小 3)	小学 6 年の子供たちの ママ友
	B さん	1965 年 (44 歳)	父, 母 夫, 長女(中 3), 長男(小 6)	
	C さん	1966 年 (43 歳)	父, 母, 弟 夫, 長男(高 2), 次男(小 6), 長女(小 4)	
グループ 2	D さん	1968 年 (41 歳)	父, 母, 姉 夫, 長女(中 1), 次女(小 3)	小学 3 年の子供たちの ママ友
	E さん	1968 年 (40 歳)	父, 母, 兄 夫, 長女(中 2), 次女(小 3)	
	F さん	1967 年 (41 歳)	祖父, 祖母, 父, 母, 姉, 兄 夫, 長女(小 6), 次女(小 3)	
グループ 3	G さん	1972 年 (36 歳)	父, 母, 姉, 妹 夫, 長男(小 6), 次男(小 3)	小学 6 年もしくは 3 年 の子供たちのママ友
	H さん	1963 年 (46 歳)	祖母, 父, 母, 妹, 弟 夫, 長女(高 1), 次女(小 6)	
	I さん	1967 年 (42 歳)	父, 母, 妹 夫, 長男(小 3), 次男(小 1)	
	J さん	1966 年 (43 歳)	父, 母 夫, 長男(中 2), 次男(小 5), 三男(小 3)	
グループ 4	K さん	1969 年 (40 歳)	父, 母, 妹 父, 母, 夫, 長男(小 4), 長女(小 2)	小学 2 年の子供たちの ママ友
	L さん	1968 年 (41 歳)	父, 母, 弟 夫, 長男(高 3), 次男(中 3), 長女(小 2)	
	M さん	1965 年 (43 歳)	父, 母, 姉 義母, 夫, 長男(中 1), 次男(小 2)	

*協力者の年齢と子供の学年は調査当時のものである。



▶ 調査概要

調査協力者 女性 13 名(30 代 1 名, 40 代 12 名)で, 全員既婚で子供がいる主婦であった(表 1 参照)。なお, 専業主婦は, B さん, D さん, J さん, K さんの 4 名であった。筆者の知り合い 4 名にそれぞれ 3 ~ 4 名のママ友²⁾と共に調査に参加してもらえるよう協力を依頼した。いずれも快く応じてもらえた。なお, G さん(1972 年生まれ)と H さん(1963 年生まれ)は, 均等法世代の定義から外れるが, ほぼ同世代と考えられるため調査に参加してもらった。

手続き 2009 年 6 月末 ~ 9 月初旬にかけて, 3 名(1 グループのみ 4 名)ずつの半構造化面接を行った。インタビューに要した時間は 2 時間半から 3 時間であった。インタビューの最初の 1 時間弱は『8 時だヨ! 全員集合』(以下, 『全員集合』と表記)の DVD 視聴に充てられた。子供時代に視聴していた番組を共同視聴することで, 自身のテレビ視聴に関する思い出を積極的に語ってもらえると考えたからである。また, できるだけ和やかな雰

脚注

2. 「ママ友」とは子供の友達のお母さんのこと。子供同士の仲が良く, 幼稚園や小学校で一緒に子供のための活動, 例えば PTA

の仕事やスポーツチームの運営を通じ, 母親同士も友達関係となった場合に, お互いの間柄を説明するために用いられる。

囲気を作り出すためにお茶とお菓子を用意した。なお、DVD 視聴時の会話とインタビューの内容は、調査協力者たちの了承を得た上で IC レコーダに録音し、後日全て文字情報に書き起こした。

質問項目 大別して以下の3つであり、1と2については、それぞれ下位項目が前者については6つ、後者については7つ用意されていた。なお、DVD 視聴中は自由に思ったことを話してもらった。

1. 『全員集合』について（習慣視聴していたか、視聴状況、特に印象に残っていること、番組を視聴して思い出したこと、現在のバラエティ番組と比較して思うこと、その他気づいたこと）
2. テレビの思い出・視聴経験全般について（テレビはいつから自宅にあったか、幼少期のテレビ視聴、小学生の頃のテレビ視聴、中学生の頃のテレビ視聴、高校生の頃のテレビ視聴、高校卒業後のテレビ視聴、子供が生まれてからのテレビ視聴）
3. テレビはどのような存在か

▶ 結 果

まず、テレビ視聴に関する自伝的記憶の想起量について検討する。その上で、想起量の多かった時期のテレビ視聴や社会的出来事に関する集合的記憶を明らかにする。

1. テレビ視聴に関する自伝的記憶の想起量

自伝的記憶とは過去の自己に関わる情報の記憶であり（佐藤浩一，2008），テレビで何歳の頃に何を見ていたかなどのテレビ視聴に関する記憶も自伝的記憶である。榎（2008）によれば、自伝的記憶の中で最も想起量が多いのは、10～30歳の出来事（レミネセス・バンブ）と最近の出来事（新近性効果）であり、0歳から3～4歳までの記憶の想起量は少ない（幼児期健忘）という。また、小城・萩原・村山・大坪・渋谷・志岐（2010）が10代から60歳以上の男女1,600名を対象に行ったウェブ・モニター調査から、テレビで視聴したことのある番組の記憶についても、レミネセス・バンブの生起がみられ、10～20代の頃に放送されていた番組の認知率が高いことが明らかにされている。以上を踏まえ、今回の調査協力者たちの発話内容から、テレビで視聴した番組について幼児期健忘、レミネセス・バンブ、新近性効果がそれぞれ認められるかを検討する³⁾。

(1) 幼児期健忘、レミネセス・バンブ、新近性効果

今回の調査協力者たちによって想起された番組名および番組内容は、4歳以降に視聴したものであった。したがって、「テレビで見たこと」についての記憶については、幼児期健忘が認められた。

また、調査協力者たち全員が中学入学後から20代にかけてテレビで視聴した番組やその内容を想起するのに時間がかかり、積極的に思い出を語ることはなかった。小城ら（2010）では、40代の人たちが中学生の頃に視聴したことがある番組のうち特に認知率が高かったのは、『ザ・ベストテン』（84.2%）と『オレたちひょうきん族』（80.9%、以下『ひょうきん族』と表記）であった。調査協力者たちの中には当時アイドル歌手に夢中になっていたこと（Kさん）、テレビの前にラジカセを置き録音を試みたこと（Fさん、Kさん、Lさん、Mさん）を『ザ・ベストテン』の思い出として語る者もあった。また、中学生に

脚 注

3. テレビ受像機に関する思い出についても多くが語られたが、ここでは紙幅の関係上検討しない。

なり『全員集合』ではなく『ひょうきん族』を見るようになった協力者たちも多い。さらに、小城ら(2010)で76.1%の認知率であった『3年B組金八先生』や『金曜日の妻たちへ』『ふぞろいの林檎たち』『東京ラブストーリー』『101回目のプロポーズ』など、調査協力者たちが10～20代の頃に放送されたテレビドラマについては、「見たことはある」と言及されるのみで、ドラマの内容や出演者についての思い出などが語られることはなかった。したがって、今回の調査では、テレビ視聴経験という領域における自伝的記憶については、レミネセス・バンブの生起はみられなかった。10～20代の頃に視聴した番組について思い出せない理由として調査協力者たちが語った内容を整理すると、次の2つとなる。

第1の理由は、中学入学以降にテレビを視聴する時間自体が短くなったからである。調査協力者たちの多くが中学入学以降、部活動や塾通いなど小学生の時には経験していなかった活動で多忙になり、定曜定時にテレビ番組を習慣的に視聴することが難しくなった。その結果、「中学になるとそんなに(テレビに)執着しなくなった」(Bさん)と考えられる。また、大学生や社会人となった10代後半から20代前半の頃は、「夜(ディスコで)遊ぶことも多かった」(Iさん)、「ドラマが見られるような時間に会社から帰ってくることはほとんどなかった」(Bさん)などの発言から分かるように、やはりテレビを視聴する時間を確保することは難しかったのである。

第2の理由は、中学入学以降に家族がいる部屋でテレビを見ることができなくなったからである。調査協力者たちが中学生や高校生であった頃には、当時の深刻な社会問題であった家庭内暴力や校内暴力を扱う『金八先生』シリーズや『積み木崩し』などの番組が放送された。また、大人の男女の恋を描く『金曜日の妻たちへ』などのドラマも放送された。中学生であった調査協力者たちの中には、これらの番組を視聴したいと思っていた者もいた。しかし、「親の手前、なんとなく見づらかった」(Bさん)ためこれらの番組を視聴することを断念し、「親が早く寝たらこっそり見た」(Dさん)のである。結果として、調査協力者たちは、自宅で自由に使える時間を自室において、読書や漫画購読(Aさん、Bさん、Eさん)やラジオ聴取(Aさん、Bさん、Cさん、Eさん)などに費やすことが多くなっていった。複数の調査協力者たちが中学・高校時代に、人によってはそれ以降も聴取していたラジオ番組として、『オールナイトニッポン』と『セイ!ヤング』を挙げ、これらの番組を聴取するために「10時まで寝てそれから起きていた」(Hさん)ことや番組内容のどのような点に魅かれたかを積極的に語った。

このように、ラジオ視聴や読書などのテレビ視聴に代わって行われるようになった活動に関する自伝的記憶を調査協力者たちは容易に想起することができた。したがって、テレビ視聴についてレミネセス・バンブの生起がみられなかったこと理由は、テレビを視聴する時間が減少したために想起できる内容そのものが乏しく、テレビ視聴を熱心に行っていなかったこと、すなわち関与度が低かったため記憶が鮮明でないことが要因であると推察される。

新近性効果は現在から過去10年間の記憶について認められる(Rubin, 1982; Rubin & Schulkind, 1997)。調査協力者たちが第一子を出産した時期は人によって異なり、調査時点から10～18年前であった。しかし、本調査における新近性効果は、「子供が生まれてから」「最近」というキーワードを用いて尋ねたときに語られた内容から検討する。

「子供が生まれてから」「最近」のいずれについても、調査協力者たちは全員「あまりテレビを見ていない」と述べた。しかし、調査協力者たちは『おかあさんといっしょ』などの幼児向け番組を子供と一緒に視聴したことがあり、「便利だから」という理由で新聞ではなくテレビを社会的出来事の情報源として利用していることがわかった。また、『美の巨匠』をほとんど欠かさず見るというEさん、「夜10時からのドラマを一人で見るのが好き」と述べたIさんを除き「見る番組を決めてテレビを見る」という人はおらず、見た

い番組であっても「見ることができたら見る」というスタンスであることがわかった。調査協力者全員が小学生の子供を持つ母親であり、ほとんどの人には中学生や高校生の子供もいた。インタビュー当時、調査協力者たちは皆、子供たちの学校のPTA活動に多かれ少なかれ従事し、加えて多くの人がパートタイム就労や子供のスポーツ活動や習い事のための役員・お手伝い活動に従事していた。したがって、フルタイム就労者でないにもかかわらず、日常生活の中で自分の自由になる時間を確保し、テレビを視聴することは難しいのである。この年代の女性たちが家事や育児に追われテレビを見る時間がないことは、高齢女性にインタビューを行った大坪・国広（2012）でも明らかにされている。

インタビュー当時、自らのテレビ視聴について、調査協力者たちは「朝はだいたいNHKのニュースがついている」（ほぼ全員）、「朝は『めざにゅう』と決まっている」（Fさん）、「家事をしている午前中は情報番組をいくつかはしごする」（Dさん）、「子供の勉強が終わったら寝るまでずっとテレビがついている」（Fさん）、「（夕方や）夜はだいたい決まったチャンネルのニュース番組がついている」（ほぼ全員）、「子供と一緒に『スマイル』を見るには見た」（Eさん）などと説明した。これらの発言は、調査協力者が日常的に「ながら視聴」を行っていることを示唆している。日本国民全体の平日1日の平均テレビ視聴時間3時間28分に占める「ながら視聴」は、約4割の1時間29分である（NHK放送文化研究所世論調査部、2011）。「ながら視聴」は主婦に顕著なテレビ視聴であるが（NHK放送世論調査所、1983）、調査協力者たちの上記の発言は「ながら視聴」とそれに伴う「こまぎれ視聴」や「付き合い視聴」を指す。しかし、調査協力者たちは「ながら視聴」をテレビ視聴とは考えていないのである。このことは、生家において一日中テレビがついておりそのような環境の中で宿題をしていたというFさんにおいても例外ではなかった。

過去十数年の間にテレビで視聴し印象に残っている番組やニュースとして挙げられたのは、2008年の「北京オリンピック 女子ソフトボール決勝戦」（以下、「女子ソフト決勝戦」と表記）「米同時多発テロ」「附属池田小学校事件」であり、すべて社会的出来事であった。したがって、調査協力者たちのテレビ視聴において新近性効果は認められるが、それは娯楽・教養番組などの多様な番組ジャンル全般に当てはまるのではなく、ニュース番組を中心に報道される社会的出来事に限定されていたのである。

(2) 想起量の多かった時期

想起量が多かったのは、幼児期から児童期（4,5歳～小学校卒業）のテレビ視聴についてであった。調査協力者たちは、当時何曜日の何時に何チャンネルで放送されていたかということまで事細かに覚えていた。また、「（何曜日の何時から放送するかが）確実に頭に入っていた」（Gさん）、「新聞見なくても体で覚えていた」（Jさん）などの発言から分かるように、見たい番組の放送曜日と放送時間を大人に尋ねたり新聞のテレビ欄で調べるまでもなく認識していたのである。また、複数の調査協力者たちが、当時の幼児向け番組やアニメ番組は、朝食後の掃除洗濯や夕方の晩御飯の支度といった母親の家事が最も忙しい時間帯に放送されていたことに言及した上で、テレビが母親の家事や育児を助ける道具となっていたことを肯定的に評価した。

(3) 小 括

自伝的記憶の想起にみられる特徴は、テレビ視聴においては幼児期健忘のみ認められ、レミネセス・バンプは生起せず、新近性効果は部分的にしか認められなかった。また、多くの想起があったのは、調査協力者たちがテレビを夢中に視聴した幼児期から児童期にかけての思い出であった。したがって、テレビ視聴に関する自伝的記憶の想起には、テレビ視聴に対する視聴者の関与度が影響していると思われる。

2. 娯楽としてのテレビ視聴が構築する集合的記憶

前述のように、調査協力者たちがテレビ視聴に夢中になっていたのは、幼児期から児童期にかけてである。ここでは、幼児向け番組の『ロンパールーム』、アニメ番組の『世界名作劇場』⁴⁾とインタビュー調査の前半部分で共同視聴した『全員集合』をそれぞれ調査協力者たちはどのように視聴し何を感じていたのか、当時の視聴を現在どのように評価しているのかを明らかにし、娯楽としてのテレビ視聴が構築する集合的記憶について検討する。なお、『ロンパールーム』『世界名作劇場』『全員集合』の各番組は、調査協力者が全員習慣視聴していた番組であり、かつ積極的な語りが認められたものである。

(1) 幼児向け番組

今日の幼児向け番組にもいえることであるが『ロンパールーム』などの当時の幼児向け番組には、調査協力者たちと同年齢の子供たちが出演していた。調査協力者たちは、番組に出演している子供たちに憧れ、いつかは自分も出演することを夢見ていたのである。父親の仕事上の付き合いから、『おはようスタジオ』に二度出演した経験を持つCさんは、「キャロライン・ヨーコ・チームに積木かなんかを組み立てる競争で勝つとおもちゃがもらえるコーナーがあり、すごく羨ましかった」と話した。Cさんの他にも番組に出演する子供たちに対して向けていた当時の羨望の眼差しについて語る調査協力者は多かった。

当時4～5歳であった調査協力者たちは、テレビの前で出演者の子供たちと同じように振る舞う、すなわち出演者の子供たちに同一視することで番組に参加した。『ロンパールーム』には出演者の子供たちがカップに入った牛乳を飲みクッキーなどのお菓子を食べる「おやつ」の場面があった。その場面が近づくと、「お母さーん、始まった!」と、いつも（牛乳をコップに入れて）持ってきてもらった（Aさん）という人が多かった。さらに、番組の最後に司会者がテレビ画面越しに子供たちの名前を呼ぶ場面では、「いつかは自分の名前を呼んでくれる」と信じて毎日楽しみにしていたという。

以上より、当時の調査協力者たちにとって、同年齢の子供たちが出演する幼児向け番組の視聴とは、番組の中の子供たちの行為を模倣することによってテレビ画面の中へ入り込み、テレビ番組への参加を擬似的に体験することであった。当時の子供がテレビ視聴に夢中になった状態は、清水（1958）が憂慮した“ノック・アウト”，すなわち、リアリティを持った映像により、それを補強する想像力は必要とされず、映像と異なるイメージを形成する余地はなかったと思われる。

(2) アニメ番組

“子供に良い放送”プロジェクト（2008）によれば、子供が最もよく視聴する番組は、0～4歳では幼児向け番組であるが、5歳以降はアニメ番組となる。また、アニメ番組は2歳児で7割弱、3歳児と4歳児では8割強の子供が視聴し、5歳以降では約9割の子供が視聴している。アニメ番組は、日本で生活する子供たちにとって非常に身近な親しみやすい娯楽である。日本では『鉄腕アトム』が1963年に初めてテレビで放送されて以来、数多くの作品が放送されてきた。調査協力者たちも幼児向け番組を視聴していた時分から小学生時代にかけて多くのアニメ番組を視聴した。ここでは調査協力者全員が視聴していた『世界名作劇場』と『まんが日本むかし話』のうち、豊富な語りのあった『世界名作劇場』に関する自伝的記憶について検討する。これらのシリーズについて、調査協力者たちの多

脚注

4. フジテレビ系列で放送された日本アニメーション制作のアニメシリーズで、1975年1月から1996年8月まで日曜日の19時台に放送された。一社提供の時期には『カルピス子ども劇場』などと呼ばれたが、複数社が提供している時も含め『世界名作劇場』と呼ばれる。2007年以降はBSフジでシリーズの放送が

再開された。なお、日本アニメーションが制作した最初の作品は1975年放送の『フランダーズの犬』であるが、瑞鷹エンタープライズが制作した『ムーミン』（1969年放送）もしくは『アルプスの少女ハイジ』（1974年）をシリーズの始まりとする説もある。

くが「(自分の) 子供たちにも見せてあげたい」と述べた。調査協力者たちが小学生であった1970年代には、テレビの暴力的な映像が子供に及ぼす負の影響やテレビ視聴による子供の学力低下が懸念されていた。「テレビの見過ぎはよくない」と親から注意された経験のある調査協力者は多かった。しかし、『世界名作劇場』と『まんが日本むかし話』の視聴を親から制限された者は皆無であった。むしろこれらの番組の視聴は親から推奨されていたのである。調査協力者たちの親たちは、童話や昔話が原作のアニメ作品を通して、文化やしきたりに関する素養や文学的な教養を子供たちが身につけてくれること、すなわち佐藤卓己(2008)の言う「テレビ的教養」を期待したと思われる。これらの番組を自分の子供たちが見ることを切望する調査協力者たちもテレビに対して「テレビ的教養」の機能を期待しているのではないか。

調査協力者たちは『世界名作劇場』を心待ちにし、ひとたび番組が始まるとトイレに立つこともなく「コマーシャルまで食い入るように見ていた」(Cさん, Gさん) そうである。他のアニメ番組とは異なり、人の死や想像を絶する苦勞なども描かれ「毎回のよう泣きながら見ていた」調査協力者も多かった。感情を揺さぶられるようなストーリーを熱心に視聴したことで調査協力者たちは未だに『世界名作劇場』で見た数々のストーリーや映像を覚えていると思われる。

また、『世界名作劇場』は、「月曜日になると話してた」(Cさん)、「担任の先生もすごく好きで、(中略)女の子はよく教壇に集まってその話をしてた」(Aさん) など、学校において友人同士、時には先生も交えて話題となっていたことが明らかとなった。番組を視聴していなければ、友人や先生との会話に加わることは難しく、その場に居るにもかかわらず仲間と場所や時間を共有できなかつたと思われる。したがって、当時の子どもの多くが視聴していた番組は、対人関係を築く上で重要な地位を占め(渡辺・西村・酒井, 2008)、集団生活の潤滑油の役割を果たしていた(石黒, 1999)と考えられる。これはパーソナル・ネットワークにおけるテレビ番組視聴経験の共有に当たると考えられる。

『世界名作劇場』で視聴したアニメ番組とテレビコマーシャルは、大人に視聴を奨励された番組であったこと、感情を揺さぶられ熱心に視聴したこと、パーソナル・ネットワークで共有されたことにより、集合的記憶となっている可能性が高い。

(3) バラエティ番組

調査協力者全員が『全員集合』を小学校の中学年から小学校卒業時まで習慣視聴していた。1969年に始まったこの番組の視聴率は、1973年4月7日(土)に50.5%を記録した。調査協力者たちはちょうどこの頃からこの番組を習慣的に視聴するようになり、小学校卒業を機に徐々にこの番組から離れていった。『全員集合』に代わって『ひょうきん族』を視聴するようになったと話す調査協力者は多かったが、比較的熱心に視聴していたのはFさんとKさんのみであった。また、『ひょうきん族』に対する当時の視聴制限は『全員集合』に対するものよりも厳しく、母親のみならず父親も反対した家庭が多かった。以上のことから、今回の調査協力者たちにとって『全員集合』はバラエティ番組視聴の原点であり、この番組をどのように視聴し、どのように感じたかが、その後のバラエティ番組に対する態度を規定していると考えられる。

『全員集合』は、当時社団法人日本PTA全国協議会から「最も子供に見せたくない番組」として毎年のように強く非難されていた。調査協力者たちはDVD視聴中に、当時の番組に対する世間の風潮を振り返り、「こういう風に食べ物を粗末にしたりするとね」(Bさん)、「確かに下品な言葉が多い」(Mさん他多数)、「子供が真似したら危ない」(Aさん, Bさん) など、当時のPTAの批判に同調する者もいた。また、調査協力者たちがこの番組を視聴することに対する当時の母親の態度は、「母がよい顔をしなかつた」「“こんなしょうもないものを見て”と母は言っていた」といった主旨の発言が多く、概して否定的であつ

た。一方、父親については「“始まるぞー！”と声をかけてくれた」(Cさん, Gさん), 「どこに出てても父は弟のために、車を飛ばして8時までには帰ってきた」(Cさん), 「日劇で公開放送が行われた時に弟と二人で父に連れて行ってもらった」(Cさん)などの発言から分かるように、子供がこの番組を視聴することに対して肯定的な態度を示す父親もいた。

調査協力者全員がこの番組を「家族揃って見ていた」もしくは仕事で帰りが遅かった父親を除く「家族と見ていた」ということである。母親は「夕飯の片づけをしてから」「後片づけをしながら」「一日家事をやって疲れているから、途中でこたつで寝ちゃうんだけど」、家族そろってテレビの前の「こたつでみんなでみかんを食べながら」見ていたのである。したがって、調査協力者たちにとって、『全員集合』は当時の家族団欒を象徴する番組といえる。

太田(2007)は、1970年代に放送されたバラエティ番組には今日のバラエティ番組でしばしば使用される、「芸人出演者の関係性、端的には上下関係を基盤にした笑い」(以下、「関係性に基づく笑い」と表記)、「下ネタの使用」「コントを演じることを本業としない歌手がコントに登場する越境現象」(以下、「越境現象」と表記)などの要素が見受けられると指摘している。『全員集合』における「下ネタの使用」と「越境現象」を調査協力者たちは肯定的に評価していた。例えば、「下ネタの使用」に関しては「子供は下ネタが大好きである」(Iさん他多数)と述べ、「越境現象」については「誰がゲスト出演するか毎回楽しみにしていた」(多数)のである。また、三船敏郎などのベテラン俳優、レコード大賞を受賞した布施明、歌唱力のある小柳ルミ子などが番組にゲスト出演していたことについては、「お父さんやお母さん、おじいちゃん、おばあちゃんまで家族全員でこの番組を見られるように(制作サイドが)配慮していたのではないかと肯定的に評価した。

「関係性に基づく笑い」については、『全員集合』のコントではザ・ドリフターズのメンバー個々に演じる役柄が与えられ、その上での「よく練られたコント」であり、今日のそれとは異なると認識されていた。それに対し、昨今のバラエティ番組では、先輩芸人が後輩芸人に嫌がることを強要しており、その時の後輩芸人の表情や反応がからかいの対象となると調査協力者たちは批判的に分析し、視聴している子供たちのいじめを誘発あるいは助長すると非難した。このように調査協力者たちは『全員集合』を総じて肯定的に評価し、誰もが楽しむことのできる番組であったとみなしているのである。

この他にも今日のバラエティ番組では類のない「会場の観客との一体感」「何度も繰り返されるため視聴者が予測可能であること」「大がかりな舞台仕掛け」「最後の加藤茶の呼びかけ」⁹⁾を調査協力者たちは『全員集合』の特徴であると指摘し肯定的に評価した。これらの特徴は、茶の間と劇場を一体化させ『全員集合』をテレビの視聴者に疑似体験させる装置であったと考えられる。調査協力者たちにとって、家族と共に視聴する茶の間は劇場の観客席であり、「会場で見ている人たちと一緒に」(Dさん他), 「(次に何が起こるか)気づいていない志村けんに一生懸命教えてあげて」(Dさん, Gさん他), 「あっという間に舞台が作り変えられることに毎回感心し」(Fさん他), 「加藤茶の呼びかけに応じて歯磨きをした」(Aさん, Gさん他)のである。つまり、観客席がお茶の間の延長であった(太田, 2007)と同時に、自宅で視聴する調査協力者たちは“お茶の間劇場”という観客席で『全員集合』の出演者とのやりとりや舞台裏を疑似体験したといえる。このような疑似体験はテレビ視聴時以外でもみられ、例えばギャグやヒゲダンスなどのパフォーマンスは学校集団におけるパーソナル・ネットワークで共有された。それにより『全員集合』は今日でも鮮明な集合的記憶となっているのではないかと。

5. 番組の最後に「宿題やったか?」「歯磨けよ」「母ちゃん大切にしろよ」などの呼びかけが、視聴している子供を想定してなされていた。

(4) 小 括

以上の幼児期から児童期にかけての調査協力者たちのテレビ視聴の特徴は、「娯楽としてのテレビ視聴に熱中した専念視聴」といえるだろう。調査協力者たちがテレビ視聴に夢中になった理由は2つある。当時ゲームなどの他の娯楽がほとんどなく録画機器もなかったため、テレビ視聴は子供たちにとってその場限りの大切な娯楽であったからである。また、番組に感情移入ができたことや疑似参加できたからである。夢中になって視聴したテレビ番組とそれに付随する決まり事、例えば『全員集合』独特の挨拶などは、学校集団のパーソナル・ネットワークで共有されることで集合的記憶として構築されたと思われる。また、現在調査協力者たちがこの時期の集合的記憶を極めて肯定的に捉えていることにつながっている。

3. 社会的出来事の記憶装置としてのテレビ

調査協力者たちは全員、社会的出来事、すなわちニュースの情報源として新聞よりもテレビを利用し、テレビからニュースを入手できることを「便利である」と感じていることが明らかとなった。これまでテレビで入手した社会的出来事の中で特に印象に残っているものを思いつくまま挙げてもらったところ、「浅間山荘事件」(1972年)、「湾岸戦争」(1991年)、「阪神・淡路大震災」(1995年)、「地下鉄サリン事件」(1995年)、「米同時多発テロ」(2001年)、「附属池田小学校事件」(2001年)、「JR 福知山線脱線事故」(2005年)、「秋葉原通り魔事件」(2008年)、「女子ソフト決勝戦」(2008年)があがった。

このうち「女子ソフト決勝戦」は、DさんとFさんによって挙げられた。二人は「見たいから見た」ために、この出来事を鮮明に覚えていたと思われる。つまり、テレビで放送されることが予定されていた試合を熱心に視聴することで記憶に残ったと考えられる。他方、それ以外の社会的出来事は突発的に発生したものであり、ニュースとして報道されることで初めて視聴者は知ることとなった。したがって、スポーツ・イベントとそれ以外の社会的出来事に対する視聴者たちの興味・関心はそもそも異なり、テレビ視聴時の感情体験、社会的出来事発生後の情報への接し方・関心の抱き方なども異なると考えられる。そこで、ここでは「女子ソフト決勝戦」以外の社会的出来事について、なぜ調査協力者たちの記憶に残ったのかを検討する。

(1) 社会的出来事を象徴する映像が構築する集合的記憶

印象に残る事件として、Aさん、Bさん、Hさんの3名が「浅間山荘事件」を挙げた。この事件は、クレーンで吊った大きな鉄球を事件解決のために犯人が立て籠もっていた建物に激突させた映像で有名である。当時6歳であったAさんとBさんは、この映像を覚えていると話した。一方、この二人と一緒にインタビュー調査に参加したCさんは、「数年前にスペシャル番組でやっていた」「頻繁にそのシーン(映像)はテレビで放送される」ことに言及し、二人が見たと語っている映像は事件当時にテレビで中継されていたものか疑わしいと指摘した。

一方、当時8歳で小学2年生であったHさんは、この事件がテレビで見た最初のニュースであったと述べた。Hさんは「テレビで延々放送していた」ことや鉄球の映像に加え、周囲の大人たちの表情や行動を鮮明に覚えていた。Hさんの実家は新潟県妙高高原であるが、事件当時犯人たちが新潟県内へ逃走してくることが懸念され、「親たちが(中略)前のめりでテレビを見ていた」そうである。

今回の調査協力者たちからは、「湾岸戦争」「阪神・淡路大震災」「米同時多発テロ」「JR 福知山線脱線事故」についても、テレビで見た印象に残る映像の話が自発的になされた。例えば、「米同時多発テロ」に関しては「飛行機が二棟目のビルに激突した映像」が、「JR 福知山線脱線事故」に関しては「マンションに衝突して大破した列車」が、未だに目に焼

き付いている映像であると調査協力者たちの多くが指摘した。

小城ら（2010）ならびに小城・萩原・テーシャオープン・上瀬・李・渋谷（2011）は、その事件を象徴するような決定的な映像の存在が、全ての世代の集合的記憶を構築すると指摘している。「浅間山荘事件」の鉄球の映像は、今日でもしばしばテレビで放送されるため、世代を超えて集合的記憶を構築させる映像といえる。また、「湾岸戦争」などについても調査協力者たちから記憶に残っている映像として指摘されたのは、一貫して同じものであった。したがって、調査協力者たちによって挙げられたそれぞれの映像は集合的記憶を構築するための決定的な映像であったといえる。

また、事件を象徴する映像は、事件直後に繰り返し放送されることが多い。「湾岸戦争」時には夜空にミサイルが発射されていた様子が、「阪神・淡路大震災」時には壊滅的な神戸の街の空撮映像が、「米同時多発テロ」時には二機目の飛行機がビルに激突する映像が、繰り返しテレビで放送されていたと指摘された。衝撃的な映像でありかつ繰り返し放送されたことで、「目に焼き付いて離れない」（Bさん、Cさん）ものとなるのである。また、自宅のリビングに居ながらにして衝撃的な映像を繰り返し視聴できるという状況に「相当矛盾した気持ちになった」（Cさん）という当時の感情体験もこれらの社会的出来事の記録に寄与していると思われる。

(2) 被害者となる可能性を過大視することで創られる記憶

事件を象徴するような決定的な映像の存在が指摘されなかったにも関わらず、テレビで見た印象に残る社会的出来事として挙げられたのが、「地下鉄サリン事件」「附属池田小学校事件」「秋葉原通り魔事件」である。これらの事件に共通するのは、無防備な一般市民が無差別に殺戮された点である。調査協力者たちは、このような事件報道に接すると、「事件を模倣する人が出てくるのではないか」「（自分たちや身近な人たちが）いつ被害者になるかわからない」と不安になるそうである。このような不安から社会的出来事が記憶されることは、培養理論（Gerbner, Gross, Signorielli, Morgan, & Jackson-Beeck, 1979; Gerbner, Gross, Morgan, & Signorielli, 1980）によって説明可能であろう。被害の規模が大きいほど、また事件の特異性が高いほど、事件の報道量は多くなると思われる。事件が発生したことを知った視聴者の中には、テレビで逐一事の顛末や事件の経緯を確認する者もいるだろう。実際、凶悪な事件や甚大な被害をもたらすテロや事故が発生すると、「テレビの画面から目が離せなくなる」と述べた調査協力者たちがいた。その結果、テレビ報道に対する接触量は多くなり、類似の事件が起こる可能性や自分の身近なところで事件が起こる可能性を高く見積もることになるのではないか。

また、調査協力者たちによると、「附属池田小学校事件」発生当時は、小学生の子供を持つ母親たちの間で事件のことが話題となり、自分の子供たちが通う小学校や近隣の小学校で母親たちによるパトロールが強化されたそうである。つまり、パーソナル・ネットワークでこの事件が共有されたのである。その結果、調査協力者のうち事件当時自身の子供が小学校に通っていた人たちは、集合的記憶としてこの事件を覚えているのではないか。これは、パーソナル・ネットワークで共有された社会的出来事は集合的記憶を構築する可能性があるという小城ら（2011）の見解を裏づけるものである。

(3) 小 括

以上の社会的出来事に関する調査協力者たちの記憶を総括すると、スポーツ・イベントなどのように予めその生起が計画されている社会的出来事については、それをリアルタイムでどの程度熱心に（関与度）テレビで視聴したか（同時性）が集合的記憶の構築を左右すると思われる。

スポーツ・イベント以外の社会的出来事のうちそれを象徴するような決定的な映像が存在するものは、人々の記憶に残りやすく集合的記憶となる可能性が高い。そのような映像

に繰り返し接触することが集合的記憶の構築に寄与している可能性もある。一方、社会的出来事を象徴するような映像がない、あるいはそのような映像とは関係なく、人々の記憶に残る社会的出来事もある。ある社会的出来事に対する関心の強さは個々人の置かれている立場によって異なる。強い関心を持った者は、テレビで見た出来事をパーソナル・ネットワークで共有し報道へ繰り返し接触することによって、身近なところで類似の事件が起こると思ひ込む。そのプロセスが集合的記憶を構築するのではないか。

▶ 考 察

今回焦点当てた均等法世代の主婦たちは、テレビの全盛期を含む1970～1980年にかけて幼児期と小学生時代を過ごし、この時期に非常に熱心にテレビを視聴したが、その後テレビに執着しなくなった。この結果は、子供の頃にテレビに熱中した経験は、その後のテレビ離れを促進するという萩原・小城・村山・大坪・渋谷・志岐(2010)の知見と一致する。彼女たちがテレビに夢中になった幼児期と児童期には、現在に比べテレビ以外の娯楽は少なく録画機器もなかった。相対的に子供向け番組の魅力が高くなり、子供たちをテレビ視聴へと駆り立てたのではないか。

均等法世代の主婦たちのテレビ離れは中学に入学した頃に始まった。生活時間の変化という物理的要因と思春期を迎え家族のいる部屋でテレビを見づらくなったという心理的要因が示唆された。また、現在、調査協力者たちはテレビを“小学校を卒業するまでのメディア”とみなす傾向が強く、テレビ視聴を子供時代の通過儀礼であると考えている。テレビ視聴に対するこのような認識も中学生以降の彼女たちのテレビ離れの要因であろう。

均等法世代の主婦たちのテレビ視聴に関する自伝的記憶の想起量は、これまでの自伝的記憶の想起量にみられる特徴と異なり、幼児期から児童期、すなわち彼女たちが夢中になってテレビを視聴していた時分のものが最も多いことが明らかとなった。テレビの視聴時間(量)とどれだけ熱心に見ていたかという関与度(質)の双方が想起量に影響すると解釈できる。ただし、この結果はウェブ・モニター調査によりテレビ番組や社会的出来事に関する自伝的記憶について調べた小城ら(2010)と異なる。小城らの調査は再認法を用いたのに対し、今回の調査は再生法を用いたことが要因の一つと考えられる。今後調査方法を工夫し、テレビ視聴に関する自伝的記憶の想起量とその検索プロセスについて解明する必要がある。

今回調査に協力した均等法世代の主婦たちは、現在テレビで毎日ニュースを入手していることが明らかとなった。この結果は、40代以上の年齢層では7割以上の人たちがニュースや報道番組をよく見るという志岐・李・上瀬・小城・萩原・渋谷(2012)の知見と一致する。ただし、均等法世代の主婦たちはテレビに対してニュース提供機能あるいは報道機能を強く期待しているわけではなく、テレビをいろいろなものを提供してくれる便利なツールとみなしている。彼女たちがテレビに求めているその他の機能として、番組そのものを楽しむという「娯楽機能」、落ち込んだ時に笑わせてくれる「気晴らし機能」、家事をする間子供の面倒を見てくれる「子守り機能」、自分や子供の教養を高めてくれる「教養機能」などの存在が明らかとなった。それらの機能のどれもが彼女たちにとっては、テレビに備わっている当たり前の機能であり、彼女たちはそれらを上手に使いこなしていると自負している。また、自分の子供たちへのテレビの負の影響について懸念している様子はなかった。テレビ視聴は幼児期と児童期の通過儀礼と考えているため、子供たちが娯楽としてテレビを視聴してもそれを厳しく制限することはないのである。彼女たちが懸念していたのは、番組内容とりわけバラエティ番組のそれである。自分たちの見てきたテレビ番組を良いものとし、それを基準に昨今のテレビ番組を評価しているのである。

テレビには集合的記憶を構築する機能があることが知られている。今回の調査の結果は、オリンピックなどテレビで放送が予定されているメディア・イベントについては、リアルタイムで(同時性)いかに熱心に視聴するか(関与度)が個人の記憶に残るイベントとなるかを左右することを示唆している。一方、事件や事故などの突発的な社会的出来事の集合的記憶の構築のためには、小城ら(2010, 2011)の知見と同様のことが示唆された。すなわち、その出来事を象徴する映像の存在が重要であり、さらに世代を超えて集合的記憶として構築されるためにはそのような映像が何年あるいはい何十年にも渡って繰り返し放送される必要があることである。他方、今回の調査結果から、社会的出来事の発生直後に象徴的な映像が繰り返し放送されることで、集合的記憶が構築される可能性が示唆された。また、社会的出来事を象徴するような映像が存在しない場合でも、あるいはそのような映像と事件の内容が個人の頭の中で切り離された場合でも、集合的記憶が構築される可能性があることも示唆された。そのような場合、パーソナル・ネットワークでの社会的出来事の共有、もしくはその社会的出来事に関する情報を入手するためにテレビを見続けることによる恐怖心などの情動の高まりが、集合的記憶の構築に寄与すると考えられる。前者は小城ら(2011)でも示唆されているが、後者については今後さらなる研究を行うことで明らかにする必要がある。

以上、均等法世代の主婦たちへのインタビュー調査に基づく知見について論じた。今回のインタビュー調査から、均等法世代の主婦たちは現在テレビを見て楽しむ時間を持ちにくいことが明らかにされた。主婦として日々こなさなければならない様々な仕事により「専念視聴」を実現することができないからである。現在、均等法世代の主婦たちは、児童期まで夢中になって視聴していた娯楽番組を自分の子供たちが視聴している番組の善悪の判断基準とし、多忙な生活の中でテレビを便利な道具として利用している。ゆえに、均等法世代の主婦たちの現在のテレビ番組に対する評価(態度)やテレビの利用方法(行動)などは、子供時代に夢中になったテレビ視聴と現在の忙しい生活環境の相互作用の結果であると思われる。数年前に50代以上の女性たちの間で韓国ドラマが大流行した。この年代の女性たちの多くは、韓国ドラマが日本へ流入した時期に子育てから解放されていたと思われる。そんな折に韓国ドラマと出会ったため、それらを視聴し楽しむことができたのではないか。将来、均等法世代の主婦たちも子育てから解放される。彼女たちは、子育てが終わった後テレビと向き合いテレビ視聴を楽しむことができるようになると思われる。その時、テレビにどのような役割を求め、どのような存在とみなすかは、彼女たちのテレビに対する個人個人の関与度により異なるが、現在のものとは違ったものとなるだろう。横断的な研究と縦断的な研究を重ねていくことで、私たち視聴者にとってのテレビの存在意義を引き続き検討していきたい。

●参考文献

- 番組研究―“子供に良い放送”プロジェクト NHK 放送文化研究所
(http://www.nhk.or.jp/bunken/research/category/bangumi_kodomo/saishin.html)
(2011年11月20日アクセス)。
- Gerbner, G., Gross, L., Morgan, M., & Signorielli, N. (1980). The “mainstreaming” of America: Violence profile no. 11. *Journal of Communication*, 30(3), 10-29.
- Gerbner, G., Gross, L., Signorielli, N., Morgan, M., & Jackson-Beeck, M. (1979). The demonstration of power: Violence profile no. 10. *Journal of Communication*, 29(3), 177-196.
- 萩原滋・小城英子・村山陽・大坪寛子・渋谷明子・志岐裕子(2010). テレビ視聴の現況と記憶―ウェブ・モニター調査(2009年2月)の報告(1)― メディア・コミュニケーション(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要), 60, 5-28.
- 石黒 格(1999). テレビ番組の視聴行動に対人的な要因が与える影響 社会心理学研究, 14, 165-174.
- 小城英子・萩原滋・村山陽・大坪寛子・渋谷明子・志岐裕子(2010). 集合的記憶とテレビウェブ・モニター調査(2009

- 年2月)の報告(2)― メディア・コミュニケーション(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要), 60, 29-47.
- 小城英子・萩原滋・テシャオブン・上瀬由美子・李光鎬・渋谷明子(2011). 外国に関する集合的記憶とテレビウェブ・モニター調査(2010年2月)の報告(3)― メディア・コミュニケーション(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要), 61, 127-148.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局(2004). 平成15年版 働く女性の実情
(<http://www.hakusyo.mhlw.go.jp/wpdocs/hpwj200301/front.html>) (2011年11月20日アクセス).
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局(2011). 平成22年版 働く女性の実情
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/10.html>) (2011年11月20日アクセス).
- 国広陽子(2001). 主婦とジェンダー―現代の主婦像の解明と展望 尚学社.
- 槇 洋一(2008). ライフスパンを通じた自伝的記憶の分布 佐藤浩一・越智啓太・下島裕美(編著) 自伝的記憶の心理学 北大路書房 Pp. 76-89.
- NHK放送世論調査所(1983). テレビ視聴の30年 NHK出版.
- NHK放送文化研究所(世論調査部)(2011). 2010年国民生活時間調査報告書.
- 太田省一(2007). 開拓者の時代―70年代バラエティというフロンティア 長谷正人・太田省一(編著) テレビだよ! 全員集合 青弓社 Pp. 28-54.
- 大坪寛子・国広陽子(2012). 高齢者にとってのテレビ記憶の中のテレビと現在のテレビ視聴 メディア・コミュニケーション(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要), 62, 107-119.
- Rubin, D. C. (1982). On the retention function for autobiographical memory, *Journal of Verbal Learning and Verbal Behavior*, 21, 21-38.
- Rubin, D. C., & Schulkind, M. D. (1997) Distribution of important and word-cued autobiographical memories in 20-, 35-, and 70-year-old adults. *Psychology & Aging*, 12, 524-535.
- 佐藤浩一(2008). 自伝的記憶研究の方法と収束の妥当性 佐藤浩一・越智啓太・下島裕美(編著) 自伝的記憶の心理学 北大路書房 Pp. 2-18.
- 佐藤卓己(2008). テレビ的教養―一億総博知化への系譜 NTT出版.
- 志岐裕子・李光鎬・小城英子・上瀬由美子・萩原滋・渋谷明子(2012). 多メディア環境下におけるテレビの役割―ウェブ・モニター調査(2011年2月)の報告(1)― メディア・コミュニケーション(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要), 62, 33-56.
- 清水幾太郎(1958). テレビジョン時代 思想(岩波書店) 413, 2-22.
- 総務局統計局, 政策統括官(統計基準担当), 統計研修所 平成22年 労働力調査年報
(<http://www.stat.go.jp/index.htm>) (2011年12月10日アクセス).
- 渡辺晋司・西村規子・酒井厚(2008). 親子・友人の関係が子供のメディア行動に及ぼす影響を探る～小学生の子どもがいる家庭のウェブ調査から② 放送研究と調査, 58(12), 18-29.

有馬明恵(東京女子大学現代教養学部准教授)